

平成 28 年第 11 回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 平成 28 年 10 月 18 日 (火) |
| 2 | 招集場所 | 女川町立女川小学校 第 2 図書室 |
| 3 | 出席委員等 | 1 番 横井 一彦 委員
2 番 平塚 征子 委員
3 番 丸岡 泰 委員
4 番 阿部 喜英 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 小海途 聡
生涯学習課参事 平塚英一 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 笥 由佳子 |
| 7 | 開 会 | 午前 10 時 30 分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日 1 日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 3 番 丸 岡 泰 委員
4 番 阿 部 喜 英 委員 よろしく願いいたします。
なお、本日、生涯学習課長と教育政策監が欠席となっております。生涯学習課長の代理として生涯学習課参事、平塚英一が説明員として出席しておりますので、ご報告いたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に移りたいと思います。
第 21 号議案「女川町教育委員会表彰被表彰者の選考について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(書記朗読説明)
教育長 提案理由の説明を求めます。
教育総務課長 それでは、第 21 号議案の内容の説明をいたします。
本町では女川町表彰規則があり、毎年、文化の日に町政功労者として表彰していますが、教育委員会においても女川町教育委 |

員会表彰規定があり、教育、学術、スポーツ及び文化の振興に貢献し、功績が顕著な方を表彰しているところです。

規定の第2条に表彰の範囲等の規定があり、第2号に「学校教育又は社会教育の振興についてその功績が顕著であった者」ということで、今回、教育総務課から塗魂ペインターズの推薦がありました。

その推薦理由については、議案の次のページの被表彰者名簿の推薦事由に記載しております。

本年6月23日から25日までに延べ300名弱の職人に女川小学校の遊具、特別教室、外手すりなどの塗り替えをしていただきました。何回か東北ブロックの代表の方が来町し下見などをしていただいた際には、女川中学校の階段の壁なども塗布場所の候補に挙がりましたが、構造上の問題から女川中学校に係る分は断念し、女川小学校のみとなりました。

推薦理由は、学校施設の維持向上に寄与したというものです。表彰規定の第7条「推薦を受けた者は、教育委員会において選考し被表彰者を決定する」ということに基づき、今回、提案をするものです。

以上が議案の内容ですが、よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願いいたします。

教育長 なお、次のページに写真なども載っております。ご覧のようにたくさんの方に全国各地から、九州からもいらしていただきました。大変ありがたく思っているところでございます。

ただ今の件につきまして質疑ございませんか。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、第21号議案は承認されました。

続きまして、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(書記朗読説明)

教育長 報告第2号は人事に関する議案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 暫時休憩します。

(秘密会)

教育長 再開します。報告第2号は承認されました

12 報告事項

教育長

議事は、以上です。

次に、報告事項に入ります。

はじめに私から、本日は「教育長報告事項」と「カタールフレンド基金関係資料」の2部にに基づき報告をさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

「10月定例教育委員会教育長報告事項」をご覧になっていただきたいと思います。

はじめに、新しい小・中学校の移転整備事業に関わることについてご報告させていただきたいと思います。

ここに書いておりますように、震災発生から5年と7カ月の歳月が流れたところでございます。ここから見てもお解かりのように、高台には終の棲家がずいぶん建ち、学校予定地の堀切山もかなり削られてきております。町長がいつも話しておりますように、復興まちづくりの最終章は、堀切山に新しい小・中学校を建設することでございます。

この財源確保のために、これまで復興庁と約2年間にわたり話し合いを続けてまいりました。復興庁からはその都度、宿題といたしますか、課題が出され、それに対して宿題返し、その課題への回答に努めてきたところでございます。

財源確保は大変厳しい状況にありましたが、町長に率先して動いていただいたということもあり、復興交付金申請をしても構わないというGOサインが出たところでございます。時間は大変かかりましたが、これまで粘り強く取り組んできました担当者、町長をはじめ関係の皆様にご改めて感謝と御礼を申し上げます。

10月13日締切りの第16回復興交付金申請を行わせていただきました。結果は、11月下旬までには判明するというところでございます。

実は昨日も、町長、副町長、西川政策調整官、さらに教育委員会として、私と春日川教育政策監とで、復興庁並びに文科省に挨拶に行ってきたところでございます。

復興庁からは復興交付金の下りるよう頑張るという力強いお話をいただいたところでございます。何よりも、すべて町長に足を運んでいただいたということで、大変力強く感じたところでございます。

今日、復興庁で審査会が行われるようで、31日には関係省庁との話し合い、学校関係ですと文部科学省との話し合いが行われ、

11月下旬までには交付金が下りるかどうかという判断が下るところでございます。昨日の話し合いでは、全部だめということにはならないように感じてまいりました。

なお、町長と春日川教育政策監は今日も文科省で別件の話し合いを現在行っているところでございます。

復興交付金の申請がOKとなって私どもは大変喜んでいたところでございますが、その時に「カタールフレンド基金」の話が舞い込んでまいりました。

委員の皆様ご承知のように「カタールフレンド基金」では「マスカー」を建設しております。この時は20億円の支援をいただきました。

新しい小・中学校の建設についてでございます。

「カタールフレンド基金」の総額は日本円で約80億円と言われております。それで小・中学校の支援についてもいろいろ働きかけを行って、1回目、2回目はだめだったようでございますが、3回目にこのような話が舞い込んでまいりまして、すぐその対応を行ったところでございます。今年度文科省から来ました春日川教育政策監が本町の窓口になり、課長と一緒にタッグを組んでこの対応を行ったところでございます。

大変慌ただしい日程でございました。9月12日付けで「カタールフレンド基金」のプロジェクト提案書を提案いたしました。

その資料が、表紙を入れて6枚目に、9月12日付けで出した「カタールフレンド基金プロジェクト提案書」の1枚目の部分だけ載せておりますが、この提案書が15～16枚ございました。正式なものは10月に改めて出したのですが、9月時点でこのような感じで出させていただきました。ここから後ろにいろいろな資料が付いておりますが、9月提出以降いろいろ直したものがございましたので、本日は1枚目だけ添付いたしました。

9月12日付けでプロジェクト提案を行い、その後も春日川教育政策監、課長等が窓口になり「カタールフレンド基金」の事務局担当者との話し合いを進めてまいりました。

10月3日に東京の帝国ホテルにおきまして、カタールの外務大臣ご臨席のもと、カタール国特命全権大使と須田町長で仮契約書を締結したところでございます。

その資料が「カタールフレンド基金関係資料」の1～2枚目に載っております。非常に短い時間だったのですが、大変厳かに、厳粛に契約が締結されたところでございます。

本契約はこのあとになりまして、少なくともこのプロジェクト

につきましては、12月いっぱいですべて決着するということを伺っております。

すぐ石巻日日新聞、石巻かほくにも取り上げていただき、その資料も3～4枚目に載せております。

小・中学校移転整備事業の大きな財源問題があったのですが、国の復興交付金、それから「カタールフレンド基金」が、言葉はよくないかもしれませんが、うまくいけば町負担は本当に少ないものになるのかなと思っております。何とかこれが実現できるように、これからも事務的な仕事は続きますが、頑張らせていただきたいと思っております。12月あたりの教育委員会ですべてご報告できるかと思っております。現段階ではこのような状況になっております。

2ページに入らせていただきます。

「アシックス御礼」と書かせていただきました。委員の皆様方ご承知のように、アシックスから5年間、小学校6年生の修学旅行（女川小学校では2泊3日になるために修学旅行とは呼ばずに修学研修と呼んでいます）に多大なるご支援をちょうだいいたしました。5年も経過したということで一区切りとし、今年度でアシックスの修学研修に対するご支援は終了になりました。それで阿部校長と一緒にアシックス本社に御礼に伺わせていただきました。

これまで5年間でご支援をいただいた子どもたちは276名に及びます。教員は30名、金額に換算いたしますと約2千万円です。このような多大なご支援をいただいたということで、アシックスの方々に5年間分の感謝と御礼を伝えてきたところでございます。改めてこれまでのご支援に感謝と御礼を申し上げます。

それから、女川中文化祭がこの間開催されました。委員の皆様方には足を運んでいただきまして、ありがとうございました。ご覧になったとおりでございまして、生徒の動きが大変良かったと思っております。

審査にまいりました大友先生からも言われたのですが、あのぐらいの合唱をする中学校は少ないですよということを言われて、大変うれしく思ったところでございます。

それから作品等も、細かく見たわけではないのですが、大変立派な作品が飾られておりました。

漫才は、言葉は悪いのですが、普通はチャラチャラとした感じでやるのですが、一生懸命練習した漫才でございました。大変

良かったと思っております。

それから、この頃、中学校では弁論などで入賞する生徒が増えてまいりました。国語弁論で、鈴木君の弁論は大変すばらしかったです。彼も入選した一人でございます。英語弁論は、昨年も行いました長田楽瑛莉さんが今年も挑戦してくれました。昨年よりもずいぶん落ち着いて、余裕をもって弁論に取り組んでおりました。改めて生徒の頑張りに敬意を表したいと思いません。

また潮騒太鼓は、伝統を引き継いでいるなどと思っております。小学校で一回やって、潮活動の中で潮騒太鼓をやっておりますが、大変すばらしいものでした。生徒の頑張り、そして短い期間でしたが指導をした先生方に、改めて敬意を表する次第でございます。

2番目の「小・中学校関係」は、いろいろなことがありましたが、ご覧になっていただければと思います。

小学校では9月30日に、平塚委員にお世話になりましたが、人権の花運動の贈呈式がありました。体育館前にきれいに飾られている花がそうでございます。5年生の子どもたちが参加したのですが、大変立派な態度で、先程も平塚委員からお褒めの言葉をちょうだいしたところでございます。

それから毎年行われております徳島商業高校との交流会が10月8日から10日、連休の期間にございました。今年も生徒の皆さんにいろいろな活動をしていただき、子どもたちとも触れ合っていたきまして、ありがたく思っているところでございます。4ページに入らせていただきます。

女川小学校のPTA芋煮会が河北新報の東北版に大きく取り上げられました。山形県のいろいろなご支援をいただいている方に改めて感謝を申し上げるところでございます。

中学校では、由紀さおりさん、安田祥子さんが来て行われた手づくり学校コンサートは、大変良かったと思っております。音楽の授業の延長といってもいいくらい非常にすばらしいコンサートでございました。子どもたちも本物を聞いて大変感動をしておりました。ありがたく思っているところでございます。

それから中学校では、先程も話しましたが、文化祭一色ということで一生懸命取り組んでいただきました。

なお、中学校は、文化祭も終わりました、大きな行事が終了したところでございます。いよいよ3年生はこれから受験モードに入っていくところでございます。これからの3年生の頑張り

を期待しているところでございます。

5ページに入らせていただきます。

第4回教育長会議が10月4日に開催されました。ここでは前回に引き続きまして所長から教員の不祥事の話がありました。

県の教育次長、事務所所長、義務教育課の班長が不祥事のことで各教育委員会を回っているのですが、明日、女川町を訪問していただきます。改めて本町から不祥事など起きないようにしっかりと指導してまいりたいと思っているところでございます。

また一方で、現在、管理職人事選考の面接等が行われておりますが、いよいよ人事の季節となってまいりました。子どもたちのためにも人事をしっかりとしてまいりたいと思っているところでございます。

10月4日に女川町いじめ問題対策連絡協議会が行われました。本町ではこれを定期的で開催しております。小・中学校からいろいろな情報を出していただき、児童相談所、あるいは関係機関である法務局等との話し合いを行っているところでございます。これらをただ形式的に行うのではなく、実のあるものにしていくためにも、しっかりと報告等をし、そこで意見交換をこれからもしていきたいと思っているところでございます。

それから10月11日に議会全員協議会がありまして、「カタールフレンド基金」についての報告と復興交付金の状況、学力・学習状況調査結果についてご報告をさせていただきました。議員の皆様からは、特に全国学力・学習状況調査について、もっと頑張ってくださいという厳しいご意見をちょうだいしました。一方で議長から、女川町は教育にはお金を掛けるので、遠慮しないで、いろいろなことがあったら出してほしいという励ましの言葉もいただいたところでございます。

いずれにいたしましても、今、小学校、中学校とも頑張っておりますので、今の取り組みをしっかりと行っていくよう、校長・教頭会議でもお話をしたいと思っているところでございます。

校長・教頭会議は10月24日に開催されます。学校の移転事業も含め、折り返し点も過ぎたので、後半の取り組みについていろいろなお話をさせていただきたいと思っております。

7番の生涯学習関係については、平塚参事が来ておりますので、ここの事業等について補足等がありましたら、あとでお願いしたいと思っております。

なお、町民ミニ運動会が10月16日に行われましたが、晴天のもと今年も行われました。今年は、小学校では登校日にし、全

員参加で運動会を盛り上げました。町長からもありましたが、このミニ運動会が早く大運動会になるように願っているところでございます。

「その他」といたしまして、おながわ秋刀魚収穫祭が9月25日に行われました。今年は40,000人ほどの人が集まったということで、大盛況でございました。小学校、中学校も参加させていただきました。サンマDEサンバは大変盛り上がったところでございます。

ほかにも、ここにあるようないろいろなことがありました。おわりに、今年度も折り返し点を通過ということで、先程も話しましたが、後半、しっかりといろいろな面で実りあるものにしていきたいと思っております。

また、本日は授業参観等もしていただき、ありがとうございます。いろいろお気づきの点がございましたら、あとでご指導をしていただければと願っております。

私からは、以上でございます。

続きまして、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長

それでは私から「教育総務課報告・連絡事項（10月定例会）」A4判と、「女川町小・中学校移転整備事業（新規事業）」から学校建設の復興庁部分の内容を説明させていただきたいと思えます。

まずは日程関係でございますが、実施済みで、女川中学校の文化祭。教育委員さん方、ご参加ありがとうございました。

実施予定で、学芸会が今月29日にございます。

11月3日に、昨年度までは華夕美で行ってございました町政功労者表彰式がまちなか交流館でございます。教育委員会関係といたしましては、学校眼科医の佐久間先生、社会教育委員の千葉幸喜さんが教育文化功労で表彰されます。

2といたしまして、小中一貫教育の先行事例の視察ということで毎年行っておりますが、本年度は11月24日から25日まで、視察者は、小学校は鈴木良幸先生、中学校は本年度来ました岩淵謙先生、教育総務課から教育政策監の春日川真寛と指導主事の永野孝雄の4名で一貫教育の視察に行まいります。視察先につきましては、埼玉県と東京都品川区でございます。

3、平成28年度の県の教育功労者の表彰式がございます。本年度は横井委員が教育功労者ということで県から表彰を受けることになっております。日時が平成28年11月2日、午後2時から、県庁2階講堂で表彰式がありますので、横井委員、よろし

くお願いします。

学校財源ということでご説明をさせていただきます。

事業の内容・必要性につきましては、何年か前から教育長から何度もお話をさせていただいております。下線の部分「本町の復興事業の象徴として、新たなコミュニティ形成を確実なものにするため、町の中心部（町の「へそ」）」である堀切山地区に「町の核」となる小・中学校を移転して配置するもの」ということで、町長もこの事業が最終章ということで捉えております。全体事業費および工程につきましては、交付対象事業費となるものに限るということで、4,391,142,000円を予定しております。「カタールフренд基金」の資料には総額60億円と記載されておりますが、この差額にカタールからの支援金や町の単費が入ることになります。

めくっていただきますと、復興庁に申請をしております要望内容でございます。

全体事業費といたしましては、「A-1-1」から「A-1-1-1」まで含めまして4,391,142,000円が全体の事業費でございます。

今回の申請額といたしましては185,471,000円でございますが、全体事業費の4,391,142,000円分がほとんど国費として充当される形になっております。

今回の申請額につきましては、基本設計と実施設計を行うため、本年度の当初予算審査の時にもお話をさせていただきますが、平成29年度中に基本設計と実施設計をする必要が出てまいりますので、平成29年度分といたしましては198,000,000円。基本設計・実施設計に基づきまして、「A-1-1」が小学校の校舎、「A-1-2」が中学校の校舎、これが本体工事になってまいります。「A-1-3」が小学校の体育館、「A-1-4」が中学校の体育館、「A-2-1」が中学校の武道場。「A-2-2」が、今は共同調理場ではなく単独校ということで調理場が一つずつあるのですが、今回、調理場は小・中学校一つということで共同調理場を整備する予定でございます。「A-2-3」はプールを一つ、「A-2-4」はグラウンド整備で、グラウンドも一つ。その他、非常用発電機、太陽光発電を今回入れさせていただく予定になっておりますので、そういったものも含めて今回国に申請をする予定でございます。

これ以外に掛かる経費といたしましては、先程教育長がお話ししましたが、高台を土地区画整理事業で粗々の部分で造成するのですが、学校用地になると、これにまた新たに、一旦ならしていただいた土地に基礎杭を打つなど出てまいります。その経

費については、これ以外の国の経費、電源関係の共生交付金ということで10億円を国からいただく予定となっております。これ以外の経費がすべて「カタールフレンド基金」から出ることになりますので、先程教育長からもお話がありましたが、これらが認められると、ほぼ町からの手出しがないような形で学校財源のめどがつくという状況ですが、ふたを開けて実際にお金を見るまでは何とも言えないところですので、その部分については先程教育長が言ったように、11月ないしは12月の教育委員会でまた改めてご説明をさせていただきたいと思います。私からは、以上です。

教育長
生涯学習課参事

続きまして、生涯学習課参事から報告させます。

まず10月・11月の行事、成果と予定ですが、1日に子ども司書養成講座閉講式がございました。今回で5期生となります。小学校4年生、5年生、今回7名が閉講式に参加しております。子ども司書の認定書をいただいたあと、このあと説明しますが、図書室まつりの時に読み聞かせの作業などにも携わっていただきたいと思っています。

それから10月10日、スポーツレクリエーション祭、なでしこジャパンの元監督であります佐々木則夫さんのサッカー教室も併せて開催させていただきましたが、延べ224名の参加をいただいております。

先程教育長からも説明がありました中学校の文化祭、潮活動の発表会も兼ねて行わせていただいています。14日が中学校の生徒への発表、15日が一般の方々にとということで、2日間行われております。

それから、先程教育長からありました町民ミニ運動会、今年は小学校の全校生徒も参加していただきました関係上、スタッフ全員を入れて950人が生涯学習課としての公式発表となります。それから手作り絵本コンクールが今日10時から始まっており、応募作品が、ファミリー2点、個人2点、中学校の潮活動でやっている方々4点、合計8点の応募作品が今審査されております。

30日になりますが、図書室まつりが行われます。この時に手作り絵本コンクールの表彰式も併せて行われます。当初29日としていたのですが、29日が小学校の学芸会と重なったということで、30日一日のみの開催とさせていただきます。

11月になりますが、3日から6日まで第41回町民文化祭が開催されます。これまで震災後は総合体育館を会場として行われて

おりましたが、今年から初めてまちなか交流館で開催されます。4日には、すばらしいおながわを創る協議会の講演会として、元東松島市の教育長、現在は専修大学の教授であります木村民男先生に講師になっていただいて「世界に誇れる女川をつくろう」という題で講演が予定されております。

6日には、町民トレッキングで石投山に定員10名で少数制で今回初めて行いたいと思っています。

それから13日、耳慣れない言葉だと思いますが、BOOKハンティングがあります。これはみやぎ生涯学習指導・支援センターの支援をいただいて、子ども司書講座の認定者が直接石巻の金港堂に行って本を買って（ハンティングして）もらいます。昨年初めてこの支援を受けてやったのですが、予算200,000円をいただいて本を買わせていただきました。支援センターではその内容がとてもすばらしかったということで、今年は金額を増額して300,000円、11月13日と2月19日の2回に分けて150,000円ぐらいずつ子どもたちに実際に本を選んでもらいます。もちろん県図書館の司書の先生にレクチャーをいただいたあとの選書となります。

ちなみに昨年子どもたちが選んだ本は、やはり貸出の利用が多いという声も聞いております。

15日には、プラットホーム事業中学校家庭教育支援（まるこ山防災教室）がございます。これは3コースに分かれて、応急手当やテント設営、非常食の作り方、今回はひねりパンを作るということになっているようです。

それから19日には、まちなか交流館で文化財講演会を今回初めて開催させていただきます。これは、震災の時にいろいろな文化財のレスキューをしていただきました。行政の方々にはよくご存じだとは思いますが、一般の方々にはあまりよく知られていないのではないかとということで、レスキュー活動のパネル展示や、実際に修復された女川町内の古文書を展示して、古文書から読み取る女川の歴史のような講演を東京農業大学院の高橋先生をお願いしております。

石巻地区青年文化祭が11月27日、石巻公民館で開催される予定となっております。

生涯学習課からは、以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

ただ今の報告につきましてご意見ご質問等がありましたら、お願いいたします。

丸岡委員	BOOKハンティングというイベントについてですが、いま一つスポンサーになっている方々の狙いがどういうところなのか分からない感じなのですが、もう少し説明をしていただけますか。
生涯学習課参事	みやぎ生涯学習指導・支援センターというNPOの団体があり、震災後に勤労青少年センターにあるつながる図書館にいろいろな支援をしていただいております。子ども司書講座をやっているということをお話ししたところ、向こうから実際に子どもたちに本を選んでもらうという企画はどうでしょうかと提案していただき、去年初めてBOOKハンティングをやらせていただきました。子どもたちの目線で本を選んで、それを家族や友達に広くPRすることで、図書離れを少しでも解消するための一つの手段になるのかなと生涯学習課では考えております。
丸岡委員	では、支援活動の一環で、子どもたちの関心のある本はどのようなところにあるのかということも調べてみようというような感じでしょうか。
生涯学習課参事	そういうことですね。ちなみに去年、実際にBOOKハンティングした本の内容は多種多様にわたっていきまして、実務的な例えばお弁当のおかずを作る本、ペットの飼い方、あとは児童書や絵本もありましたが、自分の目線で選んでいただいた形になっております。
平塚委員	BOOKハンティングに参加する子どもたちは何名ぐらいいますか。
生涯学習課参事	子ども司書講座を修了した子どもたちです。いろいろな講座が7回ほどあるのですが、選書の仕方も講座の中に入っている中で、その中の実践の場という形になります。
平塚委員	受講した子どもたちは何名ぐらいいらっしゃいますか。
生涯学習課参事	本年度は7名です。
教育長	司書養成講座は県内でたぶん女川町だけではないかと思っております。
生涯学習課参事	栗原では夏休みに集中的に1日だけで、認定書をすぐ出すような形ではやっているようですが。
教育長	女川町では7～8回の講座を組んでおり、前の元木先生がご担当なさったのですが、開設をしていただきました。私はこれを大事にしております、何とかこういうことを通して図書、あるいは図書館に興味をもってほしいと。学校ではいろいろ働きかけていて、手は結構挙げるのだそうですが、保護者が送ってこなければならぬということで、保護

者にも迷惑をかけるので、人数が少ない時もあるのですが、今年度はいろいろ働きかけていただき、7名の人数でした。読み聞かせなども保育所に行ってやるものですから、本人たちにとっては非常に勉強になるのかなと思っております。本講座の卒業生で中学1年生の齋藤君が今一生懸命になって図書関係の仕事をやっているということで、大変うれしく思っております。県の図書館に行ったりするものですから、人数が多いと大変なところもあるのですが、これはしっかりと継続をしていきたいと思っている事業でございます。

ほかにございませんか。

阿部委員 子ども司書は今、小学生だけですか。
生涯学習課参事 小学生になります。

阿部委員 中学生もよさそうな感じですよ。
教育長 中学生だったらより深まると思います。おっしゃるとおりだと思います。元木先生も一時考えたのですが、中学校から、7～8回になるとどうしても部活動と重なるということは、第1回目で設定する時にその話題は出ました。ただ、県図書館など子どもたちがなかなか見られないところも見てくるのです。

平塚委員 それが貴重な体験ですよ。
生涯学習課参事 だから子どもたちの感想として何が一番楽しかったかという、県図書のバックヤードを見たことと、BOOKハンティングと、読み聞かせが印象に残っていると。読み聞かせは、最初は恥ずかしいみたいですが。

平塚委員 自分が読んだことを保育所の子どもたちが熱心に聞いてくださるということは、貴重な体験。
教育長 あのように人の前で話すということは、責任をもってやらなければならないので、本当に緊張してやっておりました。私も何度も見たわけではないのですが、あれは忘れられません。この子がしゃべるのかと思うくらい、自信をもってやっておりました。

生涯学習課参事 閉講式の挨拶、感想は皆さん立派でした。
横井委員 最近の子どもたちはとにかく人前でという部分については、慣れというのか、非常にすごいと思う機会が多いですよ。なかなか緊張しがちなところなのですが、文化祭の発表でも。

教育長 私も話そうと思ったのですが、中学校はあのおりノ一原稿で話そうということで頑張ってもらっています。あれを何とか継続して、自信をもたせたいと思っております。

丸岡委員 ほかに何か別件でありませんか。
カタールの件、よろしいですか。ざっくりと理解したいのです

が、カタールから10億円いただいたということで、国と町の負担が少し圧縮されたという理解でよろしいですか。事業全体が大きくなったということですか。

教育長 カタールの基金は国の補助金などには全く影響しないものでございます。あくまでも町への寄付金という形で、もちろん復興庁や文科省にもこの話はしていますが、例えば「カタールフレンド基金」から10億円をもらったからといって、国の交付金が10億円減るというものではございません。国の復興交付金は復興交付金の決まりに従ってもらうだけであって、そこにいろいろな寄付金が入っても、国ではよかったですねというような感じだけでございました。ただ私どもとしては、きちんとそれをお話するというので、させていただきました。

丸岡委員 ですから町の負担がなくなったと。カタールではどこかにプレートを書いてほしいとか、そういうことは求めているのですか。

教育長 マスカーにもロゴが入っておりますよね、カタール国の配分で。当初は校舎という話も担当同士の話ではあったのですが、校舎では不都合ということで話をしまして、校門のところにパネルみたいなものを立てたいということがあったのですが、パネルだと壊れたりするということで、石碑みたいなものを建てるということで話が落ち着きました。

それから校舎内には、カタールコーナーといいますか、女川小学校にある「みんなの部屋」みたいな部屋を設けて、そこでいろいろカタールのものを展示したいと思っております。

また議会からは、新しい学校の通りを、例えばカタール通りというような名称をつけたらどうかと。今は石巻市になりましたが、旧桃生郡桃生町で、短いのですがチュニジア通りがあります。そのようなカタール通りみたいなものはどうかということでこの前お話をさせていただいて、カタールの方々は喜んでおりました。

いずれにしても、ずっと残るようなものを残してほしいというご要望があったので、石碑という形になるかと思えます。

阿部委員 学校の件ですが、予算に関してはほぼこの金額で建てていくということは、確定という形にはなるのでしょうか。

教育総務課長 あくまでも今回お示しさせていただいた43億円につきましては、前に教育委員会で議決をいただきました整備の基本計画といえますか、基本構想から数字を出しているものになります。全体事業費をきちんと精査する作業については、基本設計、実施設計をしないと出てこないもので、事務局の立場といたしましては、

総額 62 億円で皆さんにお示しをさせていただいております。教育委員会でもそうですし、国にもですし、いろいろなところで 62 億円ということをお話をさせていただいておりますので、その総額を超えない形で基本設計、実施設計に反映していくということになりますので、全体事業については、今は一つの目安にはなりますが、いずれにしても 198,000,000 円の基本設計、実施設計の内諾をいただいて、詳細な設計をしていただいたあとに計画が決まってくるという状況でございます。

ただ、本筋といたしましては、小学校と中学校一体の校舎、調理場一つ、プール一つ、それからいろいろご意見を寄せられた、図書館はこの場所、特別教室はこの場所ということはきちんと反映させていきたいと思っております。

横井委員 もう 1 点だけお尋ねしてよろしいでしょうか。名取だったと思うのですが、同じように小中一貫校が 43 億円ぐらいかな。そういう点では女川の場合は、場所的なものもあっていろいろ予算づけが必要だということもあるのでしょうか。

教育総務課長 学校建築本体の部分についてお話ししているので、43 億円ぐらいで。それに土地の造成費うんぬんということで、これにプラス 10 億円が入っておりますので、ほぼ同じようなイメージになってくると思います。

教育長 大体学校は一つ 20 億円のイメージで、もちろん児童生徒数が多ければ別ですが、女川町ぐらいの規模だと 20 億円ぐらいが一つの目安のかなとは踏んでおります。

名取はご承知のとおり、閑上小・中学校なのですが、これは県で初めての小中一貫、しかも義務教育学校としてスタートする予定でございます。ただ、名取の教育長とよく情報交換をしているのですが、子どもがどれだけ戻るのか不安なのだと。あのぐらいの校舎を仮に造ったとしても、厳しい状況だというお話も一方で聞いております。このような情報交換はさせていただいております。

阿部委員 カタールの記事が出てから、教育委員という立場なので知っているんでしょうということで聞かれることもあるのですが、これぐらいの規模ですと一つ 20 億円ということ、教育長からお話を聞けばそういうものなのだなというふうには思うのですが、知らない方からすると、なぜ 40 億円を掛けるのだと。しかも少子化が進んでいる中で、先行投資みたいな形で、掛け過ぎの部分があるのではないかということを言われたのです。

併せて、今、物産センターを建設していますが、当初見積りを

取って一番安いところをお願いしたのですが、それでも若干プラスの部分が出てきているところがあったり、工期がきちんと守られていないところがあって、大工不足があって集められなかったり、そういう状況がたぶん、学校を建てる時点で解消されていないかもしれないと思いますので、MAXで通常だったらここまで掛かるというより、若干下げられるものなら下げた形で設計も考えていただいておりますので、実際建てた時には予算きっちりになるぐらいの感覚にしておかないと、できあがった途端にプラスで出さなければいけないという事態も考えられるのかなと。

工期もそうなのですね。ある程度余裕をもっていけば、予算のプラスの部分で工期を間に合わせるということもできるかとは思いますが、そこをキチキチでやるというよりも、プラスの部分で間に合わせるような形になるということも想定はされるのかなと思いますので、基本構想でガチガチにそこでこうしなければいけないということではなくて、もう少し柔軟に変えられる部分でコストカットできるところは、今からでも見直してやっていただけたらと。希望でございます。

教育長

昨日の話でも、見込み児童生徒数は話題になったところでございます。一方で私たちは、これは将来形の先取りということで、女川小学校、中学校、いずれどこにあっても新しくしなければならぬものを、将来形の先取り、しかも50年、100年後の女川のことを考えた時に、最高のものをつくりたいというようなお話を一方ではさせていただきました。

また、当時の竹下復興大臣が木造校舎を強調されており、本町の場合は、昨日も説明させていただいたのですが、原発関係もあって避難所にならざるをえない時もあると。それからルールとして木造だと3階までしかできないので、屋上にプールをつくることは到底できないと。木造にするためには用地をもっと広くとらなければならないのだけれども、用地が限られている中なので、全部が木造というのは難しい。もちろん、今出た経費も問題もあると。ただ、JR女川駅が見た感じが木造化に見えるので、JR女川駅のような木質化は、予算の範囲内で可能な限り図っていきたいというお話をさせていただきました。

復興庁は、大臣がお話された木質化、木造校舎をかなり意識しているようではございました。

話は戻りますが、建築資材の高騰、あるいは、東京オリンピックの影響は少なからず出てくるとは思うのですが、そういうも

るもろの影響がある中で資材の高騰なども想定されますが、そこはしっかりとご指摘いただいたことを踏まえて対応していかなければならないと思っております。

もう1点ですが、閑上小・中学校で不安視しているような、子どもたちがこのぐらいしか入ってこないということがないように、これは復興大臣からも言われましたが、ほかからも来るような、選択されるような小・中学校を今からつくっていかねばならないのではないかというようなご指導を、昨日もいただいたところでございます。

丸岡委員 今出てきた木質化にこだわるのはなぜなのか。

教育長 校舎についてはいろいろな調査をやっていて、木造校舎は子どもたちの心を非常に和ませてくれる効果があるというある大学の調査結果が出ておまして、それを文科省でも非常に大事にしているので、木造校舎を薦めていると。一方で日本古来のものというか、木材を利用するという動きもあるのでしょうか、木造校舎の効果が出されているというところで、文科省も薦めているという状況のようでございます。

丸岡委員 コストはおそらく木造の方が高いのでしょうか。

教育長 細かくは調べてはいないのですが。

教育総務課長 もう1点、町では公共施設を建てる時にはなるべく木造でという我々にとっては条例がありますので、そういったルールに従って、公共施設であればできるだけ木質化、木造化にするという一つのルールがございます。

あと丸岡委員が言うように、鉄と木を比べたときに鉄の方が高いというイメージよりは、今、ある程度木も集合材を使う形になってくるので、集合材も結構高いのですね。

丸岡委員 時々取り替えたりするメンテナンスのコストが必要になるのではないですか。コンクリートだったら造りっぱなしでいいのでしょうか。木の場合は時々取り替えないとけない。

教育総務課長 今回の躯体部分は鉄筋コンクリート造りでやって、内装にできる範囲で入れるという形ですので、メンテナンスそのものに影響することはない形になると思います。

丸岡委員 主に屋内ですね。町の条例の趣旨は、景観保全というようなことなのですか。街なみを木でつくった方が景観がいいというようなことなのですか。

教育総務課長 そういったものもありますし、まちづくりの方でまちなみ景観の条例にはしなかったのですが、その中でも、ある程度一体感をもった色目も出てきていますので、そういった趣旨で駅前周

生涯学習課参事	<p>辺も整備をしたので、この辺でいえば岩手県の安比スキー場の外観が黄色で、あれがイメージカラーになっているのですが、女川のイメージとして、まちなかに合った形ということになってくると思います。</p> <p>おいおいその部分についての基本設計、実施設計で、その都度ご相談をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>役場と子育て支援センター、保健センター、生涯センターホール、図書室の合築の調査の整理中なのですが、丸岡委員からあった木質化関係も、子育て支援センターなどは該当して、そういう形にしましょうと。ただ、庁舎そのものはRCでやるということでホールなどは決まっているのですが、どこかの一部を少しだけ木質化するのではなくて、例えばエントランス全体を木質化するというような話が出ていて、今、実施設計をやっている段階なので、そろそろ固まる形になってこようかと。ただ、掛かることは掛かります。</p>	
丸岡委員	<p>景観という意味では、小学校がかなり見える場所に建つんですよ。だから景観の一部としては、かなり影響が大きいでしょうね。外見に気をつかわないといけないということでしょうね。</p>	
教育長	<p>今、文科省では資料を出して木造校舎の紹介をかなりやっているようでございました。昨日行った時もいろいろ見せられました。</p> <p>なお、本町の場合は、昨日話題にしたのですが、やはり原発があるということ、それから避難ということを考えてときに、木造だけでは大変だということが言われていますので、どうしてもRC、避難所も兼ねるとということもあるので、基本、周りは木でやるという説明をさせていただきました。</p> <p>ただ、竹下元復興大臣が非常に願っているようなので、参事が話したように、表面部分は木質化にしていきたいと思っております。それもこれからの基本設計の中で検討をしていきたいと思っております。</p> <p>ただ、この間の話でも、思ったよりも掛かるのではないかという意見も聞きました。</p> <p>ほかに何かございませんでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p>	
教育長	<p>なければ、報告事項は終わらせていただきます。</p>	
13 その他	教育長	<p>7番その他でございませぬ。何か委員さんからございませぬでし</p>

- ようか。
(発言なし)
- 教育長 では来月の日程を決めさせていただきたいと思います。
〔11月17日(木)午後6時30分からということで調整〕
- 教育長 17日木曜日ということで組ませていただきます。
以上で、第11回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。
- 14 閉 会 午前11時39分
- 15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。
(1) 第21号議案 「女川町教育委員会表彰被表彰者の選考に
ついて」 (承認)
(2) 報告第2号 「専決処分の承認を求めることについて」
(承認)
- 16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。
教育総務課課長補佐 笥 由佳子
- 上記記録の正確なることを認めここに署名する。
- 平成28年11月17日
- 会議録署名委員
- 3番委員丸 岡 泰.....
- 4番委員阿 部 喜 英.....